

平成 29 年度 社会福祉法人 富門華会 事業報告書

I. 法人の現況

1. 平成 29 年度の活動状況総括

(1) 事業経過及びその成果

障がい者支援施設富門華寮・第二富門華寮並びに障がい者のあけぼのグループホーム・富岡ホーム、また、高齢者のケアハウスサクル、安平町デイサービスセンターサクル、安平町認知症高齢者グループホームさかえ、サクル介護保険相談所それぞれの事業所において事業運営の適正化、職員の資質向上を図り、利用者へのサービス提供の充実化を図るための努力を重ねてきた。とりわけ利用者の権利擁護、虐待防止対策の強化・継続を図り、また、個別支援計画・介護計画の作成と実施・評価といった一連の手続きを行うことについては力を注ぎ取り組んできた。

社会福祉法の改正による一連の社会福祉法人制度改革各種手続きの後半に当たる一年であったが、昨年度改正分と併せ 29 年度改正分の新法に基づく各種手続きを進めていくことができ、4 月からの新定款の施行及び新評議員の任期開始、6 月の定時評議員会の開催と新役員選任、さらには新たに理事長の選任を新役員による理事会で行うなど、新しい役員体制にてスタートできたことは、各種手続きを着実にやってきたことによるものだと考えている。

富門華寮、第二富門華寮の施設整備計画に関しては、大きな進展とまではいかないものの、12 月には施設建物老朽度調査を実施するなどし、改めて施設整備事業の必要性が明確となったこと、また、法人として、富門華会後援会の協力をいただき、安平町に対して大まかな計画書ではあるが、施設整備計画書並びに施設整備事業促進要望書を提出することができ、理解を一層得ることができたと感じている。次年度以降はさらに一つでも多く具体的な取組みを法人として進めて行かなければならないと考えている。

高齢者事業所においては、地域の人口動態や他の高齢者事業所の新規開設などの動向といった要因、介護保険制度の改定等々、周囲の状況・条件によって経営面での影響を特に受け易い小規模な高齢者事業所としての宿命を背負いながら事業運営を行ってきたが、マイナス影響をできるだけ小さくするための可能な限りの工夫を取り入れながら取り組んで来た。

定員 30 名のケアハウスサクルでは、前年度は年間 9 名もの退去者があり、経営面で大きなダメージを受けたが、昨年度は 86.8 歳という入居者の平均年齢の上に、しかも重度の認知症の方も暮らしているといった現状にもかかわらず、普段から入居者の心身の状況変化を注意深く見てきたことなどにより、年間を通して僅か 2 名の退去者に留まることができた。

デイサービスセンターでは、一日 7～9 時間単位での営業時間実施を継続し、利用者やケアマネジャーに働きかけ、認知症デイサービスへの移行を勧めるなどし、また、一般型デイサービスの利用者増を図るために「お試しデイサービス」の継続を実施するなどの工夫を行い、取り組んできた。デイサービスは、安平町からの新たな 5 年間の指定管理者指定の初年度として、事業を引き続き継続することとなった。

サクル介護保険相談所は同じくケアマネジャー 2 人体制で行ってきたが、ケースへの対応が益々多様化・複雑化し、難しくなってきたことを感じ取りながら専門職としての技術の向上を一層図ることが今後も必要であり、その対応に時間を要した 1 年間であった。

僅か9名定員のグループホームさかえに関しては、認知症の方々への介護サービスのニーズは益々高まってきている事を感じつつ、職員の資質・専門性の向上のため、各種認知症専門研修に積極的に参加を図るよう努めてきたが、実際は職員のやり繰りがつかないことが多く、十分な研修参加機会を確保することはできなかった。短時間職員の雇用を行う手立てを講じること等によって、職員の研修参加の向上を今後図ってさらに努力をしていきたい。

2. 重点方針の取り組み

(1) 組織内の連携強化と活性化

毎週1回以上の理事長、各事業所の施設長、事務長、統括施設長による打合せ・報告等、また、毎月1回の法人運営会議を実施し、法人全体や各事業所が抱える問題・課題、その対策などを検討し、重要かつ必要な事項に関しては理事会等に諮るなどして取り組んできた。組織内全体の意思疎通を図るために回数は僅かではあったが、職員、利用者、そして利用者家族への情報提供も行いつつ、事業を進めてきたが、今後も工夫をし、必要な情報の提供に努めなければならないと考えている。また、社会福祉法改正による法人制度改革の対策のために法人運営会議、理事会や定時評議員会を開催し、組織全体で情報を共有し、諸手続きや課題解決に取り組んで来ることができた。

各事業所においては、日常の打合せ、会議等をできるだけ効率的・効果的に行うことに努力を傾けてきたことは十分とは言えないまでも一定の成果があったと考えている。日々の様々な問題・課題に対して、支援・介護、医務、事務、給食部門等のスタッフが連携・協力し合い、より適正で充実したサービス提供を行うといった共通目標に向かって一つ一つ取り組んできたが、さらなる努力と工夫が様々な分野において一層必要であると考えている。

(2) 社会福祉法人制度改革への対応・対策

社会福祉法改正による前年度の一部施行分に引き続き、平成29年度施行分と併せ、全面的な法改正施行による制度改革が実施された一年であった。第1回理事会においては、法改正に伴う経理規程・経理規程細則の一部改正、28年度事業報告、決算案、役員候補者の選考、定時評議員会開催などの案件を審議し、社会福祉充実残額の再計算結果により残額が生じないことを確認し、社会福祉充実計画の策定の必要性はない点を報告する等、また、定時評議員会においては、28年度事業報告・決算案の最終承認、新役員の選任を行い、必要な手続きを実施してきた。この度の大きな法改正は社会福祉法人制度改革として、ひとまず形が整ったことになるが、今後においては、制度で求められる諸事項を適正に実施していくことが重要となり、法人本部の機能強化がより一層求められている。定款及び定款細則等に基づく法人理事会・評議員会の運営と会議開催、法人監事による内部監査の適正なる実施、財務諸表・現況報告書の備え置き・閲覧並びに公表、内部留保の明確化、また、定款に記載されている地域における公益的取組みの実施などを確実に行っていくことが重要となっていて、「地域公益活動実施要綱」を制定し、これまでずっと取り組んできている地域在住の独居障がい者への生活支援などの取組みを公益活動として再確認し、その取組みからスタートすることとなった。今後は、より充実させ進めていきたい。

(3) 事業運営の適正化と充実化

障がい者及び高齢者の各事業所においては、引き続き各種法令や基準等に基づいた適正な運営に心がけ、それぞれに事業を進めて来た。提供するサービスの内容の日々の点検や、職員間での確認や話し合い、牽制機能を維持するなどして取り組んできたことは、それが良い結果に結びついた点もあり、今後もさらに充実させなければならないと考えている。

特に、最も重要な要素である職員一人一人が自身の資質向上、人間性を深めるための意識強化を図ることなどに力を注ぎ取り組んできた。利用者に対する権利擁護意識を一層磨くため、小さな事から繰り返し行うようにしてきたことは、継続して取り組むようにしていきたい。

6月には、新役員体制が整い、法人監事2名の方々新たに就任するなどし、その後監査計画書に基づいた内部監査を行っていただき、運営上の様々な指摘や意見を受け行ってきた。

また、国による指導監査実施要綱の見直しや指導監査ガイドラインが示されるなどしたことにより、10月より税理士法人の専門家からの財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援を受ける体制をつくり、日常の法人運営に関する事項の相談等を含め特に法人の会計・経理処理に係る定期の巡回監査を実施していただくなど取組みを開始したことは良かったと感じている。専門家の支援を有効に活用し、事業運営のより一層の適正化を図って行きたい。

事務・経理、支援・介護、医務、給食等のそれぞれの部門が、日常の中で自ら又はお互いが気づいた点や或いは監事監査の中で指摘を受け改善すべきと確認された点など、些細なことであっても一つ一つ修正し、良くして行こうと努力することが大切であり、今後も全職員がこのことを念頭に置いて業務に励んで行かなければならない。

(4) 施設利用者へのサービス提供の充実化と生活の質の向上

施設運営において最大の目標でもある利用者の方々に対する可能な限り充実した質の高いサービス提供を行わなければならないこと、即ち生活の質の向上、生きがいのもてる生活が多くできるようにそのことを目指して各事業所は取り組んできた。そのための個別支援計画や介護計画の作成を行い、計画を実行する中で途中での点検・評価を行い、又、できるだけ本人と家族の要望を取り入れながら計画を作成又は再作成し、日々の支援に取り組んできた。今後もさらにこれらの諸手続きを充実させて行かなければならないと考えている。また、利用者の方々を支える職員は、人数や勤務時間等において限りがあるものの、各自が持っている力を十分に発揮し、心温まる関わりを提供すること等、今現在施設が有する力を降り注ぎ、会議や打合せ等を含め日々職員間で活発な意見の交換を行い、小さな事から利用者へのサービス提供の充実に取り組んできたが、今後も更なる努力が必要である。

また、特に長期に渡る入所・入居生活においては、単調になりがちな利用者の生活に直接結びつく衣・食・住環境、余暇時間のそれぞれの領域においてもできるだけ豊かで充実した生活を送っていただけるようにと一人一人の利用者に対し支援し、個性を尊重し取り組んできたが、課題はまだ多くあり、今後の支援においてもしっかりと取り組んで行かなければと考えている。

(5) 経営・財政基盤の安定と強化

障がい者事業所富門華寮・第二富門華寮では、両事業所共に可能な範囲で利用希望者の方の受入に努力をしてきたものの、結果的には1~2名程度の新規受入れを何とか行ったが、それであっても入所定員よりも4、5名の欠員状態が続いてきた。利用待機者の方には受入れの体

制と準備が整うまで利用を待っていただくなどしながら、また、重い障がい者を有し、落ち着き先をなかなか見つけられずに困難な状況にある方々を出来る限り優先して受入れようとする姿勢を保ち続け、今後も事業運営を進めて行くことが重要であると考えている。

いずれの事業所においても適正な運営を行いつつ、利用率を高め収入を増やすことが最大の経営の安定化に繋がることになるが、もう一方において、支出の可能な限りの有効活用と節約を行い、事業を進めてきたが、今後もさらに努力が必要である。

また、「積立金管理・運用規程」「積立金管理・運用規程実施要綱」を制定したことにより、各事業所において年度末時点で剰余金が一定以上多く見込めた場合、その一部を本部の人件費積立資産へ資金移動を行うルールをつくるなどし、当該積立資産から本部所属職員の人件費に充当したり、事業所の運転資金に不足が生じる場合はそこに資金を注ぎ、安定した事業所運営ができるようにと仕組みを整えたりもした。

高齢者事業所では、小規模事業所であるが故に僅か小人数の退去さえも経営・財政面に大きく影響を及ぼしてしまうことは仕方のないことでもあり、事前に各関係機関との繋がりを強化しておくなどして準備を行い、入居者の退去等が生じた場合であっても慌てることなく、スムーズに新たな入居受入が可能となるよう努力をして行きたい。

(6) 富門華寮・第二富門華寮の施設整備計画の具体化

富門華会後援会の協力等をいただき、北海道胆振総合振興局社会福祉課施設整備担当係の方などを訪ね、国・北海道の施設整備補助事業の現状に関する情報を得たり、安平町に対しては計画の進捗状況を報告するなど、また、2月末には独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付事業相談会に参加し、借入を行う場合の情報を入手したりするなどしてきた。第一段階としての粗々の基本的施設図面作成と施設建物の老朽度調査を行い、秋には1ヶ所だけではあるが、他の障がい者支援施設の見学を後援会の方々と共に行った。1月には利用者家族に対し、施設整備に関するアンケートを実施した。老朽度調査を実施したことにより、施設整備を至急実施すべきとの結果が出て、次の段階へと進めて行く必要性が明らかとなった。

また、「第5期（H30～32年度）安平町しょうがい福祉計画」において、当会の福祉施設整備事業計画に対する支援協力に関する記載を行っていただくなど町側の理解も一層深まってきた。2月開催の理事会では、「施設整備計画」並びに「施設整備事業促進要望書」を安平町へ提出することとなり、31年度に北海道へ施設整備計画申請を行うこととなり、その目標に向けて取り組んで行くこととなった。しかし、国・道の近年の施設整備補助事業に対する実際の補助率がかなり低くなっているといった厳しい状況下に置かれていることには変わりなく、資金計画での困難さを抱えているが、これらの困難を乗り越え、今後も一歩ずつ計画を前進させて行きたいと考えている。

(7) 各関係機関との連携強化

障がい者・高齢者の各事業所それぞれに、また、法人全体として各関係機関・組織等との相互協力関係を大切にしながら事業を進めてきた。安平町健康福祉課や安平町社会福祉協議会との連携協力、嘱託医師や医療機関との協力関係は利用者の健康と生命を守るため、より強い信頼関係と繋がりが不可欠であり、また、安平町役場の各部署、安平町教育委員会、学校関係、消防署、商店との相互協力関係、近隣の法人・施設との協力関係、参加加入する障がい者並び

に高齢者の各団体組織、各市町村の福祉課、保健所、障がい者関係の相談支援事業所や高齢者関係の居宅介護支援事業所並びに地域包括支援センター等、また、地域自治会活動への参加及び相互協力関係も大切にし連携を図ってきたことは、今後もより一層強化して行かなければならないと考えている。

3. 事業収支及び財産の状況（一般会計）

①収支の推移

単位：千円

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	28・29 年度比較増減
サービス活動収益	712,520	708,856	702,277	△ 6,579
サービス活動費用	682,730	687,640	685,285	△ 2,355
サービス活動外収益	9,178	8,575	9,023	448
サービス活動他費用	2,758	2,762	3,067	305
経常増減差額	36,210	27,029	22,948	△ 4,081
特別収益	2,554	0	0	0
特別費用	66	94	0	△ 94
特別増減差額	2,488	△94	0	94
当期活動増減差額	38,698	26,935	22,948	△ 3,987

②資産・負債の推移

単位：千円

	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末	28・29 年度比較増減
流動資産	295,859	309,366	329,572	20,206
固定資産	1,013,683	1,018,118	1,018,703	585
資産合計	1,309,542	1,327,484	1,348,275	20,791
流動負債	48,417	56,948	64,214	7,266
固定負債	91,036	87,331	91,668	4,337
負債合計	139,453	144,279	155,882	11,603
純財産	1,170,089	1,183,205	1,192,393	9,188

4. 今後対処すべき課題

- ①障がい者支援施設富門華寮、第二富門華寮の施設整備計画の更なる具体化と計画実現
- ②障がい者並びに高齢者施設の財政・経営基盤の強化及び事業運営のさらなる安定化
- ③職員の資質向上並びに施設利用者へのサービス提供技術の向上及び利用者の生活の質の向上
- ④法に基づいた適正な法人及び事業所運営の強化並びに法人本部機能の強化
- ⑤障がい者施設利用者の高齢化・重度化への対策
- ⑥高齢者施設利用者の加齢及び介護度の高まりに対する対策
- ⑦法人及び各事業所の種々のリスク管理体制の強化
- ⑧優秀な人材確保
- ⑨地域公益活動の強化

II. 法人の概要及び実施する事業

1. 主たる事務所の所在地

〒059-1434 北海道勇払郡安平町早来富岡 129 番地 1

2. 事業の種別

(1) 第1種社会福祉事業

(ア) 障害者支援施設の経営

(イ) 軽費老人ホームの経営

(2) 第2種社会福祉事業

(ア) 障害福祉サービス事業の経営

(イ) 老人デイサービス事業サックルの受託経営

(ウ) 認知症対応型老人共同生活援助事業（安平町認知症高齢者グループホームさかえ）の受託経営

3. 事業の種類及び名称等

名 称	施 設 長	所 在 地	定員(人)
富門華寮（障害者支援施設）	戸 田 好 枝	安平町早来富岡	生活介護 50 入所支援 50
第二富門華寮（障害者支援施設）	五十嵐 勸	〃	生活介護 69 入所支援 60
あけぼのグループホーム（共同生活援助事業）	戸 田 好 枝	安平町早来大町	4
富岡ホーム（共同生活援助事業）	〃	安平町早来富岡	4
ケアハウスサックル	清 水 浩 明	安平町早来栄町	30
安平町デイサービスセンターサックル	〃	〃	一般型 20 認知症対応型 10
安平町認知症高齢者グループホームさかえ	〃 管理者 中田 良彦	〃	9

4. 施設サービス利用者の推移

単位：人

	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末	28・29 年度比較増減
富 門 華 寮	45	46	46	0
第 二 富 門 華 寮	58	56	55	△ 1
〃（通所者）	8	8	7	△ 1
あけぼのグループホーム	3	3	3	0
富 岡 ホ ー ム	4	4	4	0
ケアハウスサックル	30	30	30	0
デイサービスサックル	1 日平均 16.7	1 日平均 15.6	1 日平均 16.7	1.1
グループホームさかえ	9	9	8	△ 1

5. 施設職員数の推移

単位：人

		平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末	28・29 年度比較増減
富 門 華 寮	正	19	19	19	0
	臨	16	14	13	△ 1
	計	35	33	32	△ 1
第 二 富 門 華 寮	正	27	27	27	0
	臨	21	21	19	△ 2
	計	48	48	46	△ 2
ケアハウスサックル	正	3	3	3	0
	臨	16	15	13	△ 2
	計	19	18	16	△ 2
デイサービスサックル	正	4	4	4	0
	臨	15	12	12	0
	計	19	16	16	0
グループホームさかえ	正	1	1	1	0
	臨	7	7	7	0
	計	8	8	8	0

※デイサービスは、一般型・認知症対応型及びサックル介護保険相談所を含む

各年度末日現在

正：正職員 臨：非常勤・パートを含む

6. 借入金

なし

7. 補助金関係

軽費老人ホーム運営費補助金（ケアハウスサックル） 15,745,630 円

8. 監査等

(1) 法人監事による監査実施日、内容

- ・平成 29. 5. 31 平成 28 年度事業報告書・決算書、理事の業務執行状況、利用者預かり金
- ・平成 29. 6. 16 平成 28 年決算書
- ・平成 29. 8. 2 施設事業所実査、現金・預金残高(ケアハウス)、理事会・評議員会開催状況、登記事項の届出、各拠点区分月末預金残高照合・仕訳処理状況確認
利用者預かり金・お小遣い管理状況
- ・平成 29. 11. 17 利用者預かり金、会計事務所による巡回監査関係
- ・平成 29. 11. 22 苦情処理、社会福祉法改正への対応、3・6 協定、その他
- ・平成 30. 2. 28 利用者預かり金、会計事務所による巡回監査関係、苦情処理、各種会議
理事長の業務執行状況、法人会議録、理事会議案内容（規程、就業規則、
地域公益活動実施要綱等）

(2) 税理士法人による巡回監査実施日、内容

- ・平成 29. 11. 15 7 拠点区分対象財務三表の整合性、帳簿・出納帳残高と預金通帳残高の確認
- ・平成 30. 2. 16 7 拠点区分対象財務三表の整合性、帳簿・出納帳残高と預金通帳残高の確認

(3) 北海道胆振総合振興局保健環境部社会福祉課、安平町、その他

- ・平成 29. 4. 12 障害福祉サービス事業者等現況報告書
(富門華寮・第二富門華寮・あけぼのグループホーム・富岡ホーム)
- ・平成 29. 4. 24 介護保険施設等現況報告書
(デイサービス一般型、サックル介護保険相談所、ケアハウスサックル)
- ・平成 29. 7. 4 社会福祉法人現況報告書及び財務諸表等電子開示
- ・平成 29. 9. 7 介護サービス情報公表制度
(デイサービス、ケアハウス、サックル介護保険相談所)
- ・平成 29. 10. 27 障害福祉サービス事業所等指導監査 (集団指導)
- ・平成 29. 10. 27 介護保険施設等指導監査 (集団指導)
- ・平成 29. 2. 15 グループホームさかえ外部評価 (NPO福祉評価機構ネット)
- ・平成 30. 3. 16 介護保険施設等集団指導
- ・平成 30. 3. 29 安平町地域密着型介護事業所現地指導 (認知症対応型デイサービス)

9. 登記事項

社会福祉法人変更登記 (平成 29 年 6 月 27 日) 平成 29 年 3 月 31 日 資産総額の変更
平成 29 年 6 月 26 日 理事及び理事長の変更

10. 理事会開催状況 (定数 7 名)

- ・第 1 回 (平成 29. 6. 12) 6 名出席
- ・第 2 回 (平成 29. 6. 26) 6 名出席
- ・第 3 回 (平成 30. 2. 28) 5 名出席
- ・第 4 回 (平成 30. 3. 30) 5 名出席

11. 評議員会開催状況 (定数 8 名)

- ・第 1 回 (平成 29. 6. 26) 6 名出席

12. 法人運営会議 (理事長、施設長、事務長出席)、その他

- ・計 11 回開催 (6/12 7/17 8/21 8/30 9/25 10/30 11/27 12/25 1/29 2/26 3/26)
- ・その他打合せ等 (毎週月曜日並びに随時)
- ・安平町長・町議会議長へ施設整備計画書及び施設整備事業促進要望書提出 (3/30)

(多田理事長、米澤理事、平田富門華寮父母の会会長・法人理事、佐藤富門華寮父母の会副会長・法人評議員、四宮第二富門華寮父母の会会長・法人評議員)

13. 研修会参加等

(1) 外部研修参加

- ・平成 29. 7. 4 社会福祉法人経営者セミナー（札幌市） 米澤 洋一
- ・平成 29. 8. 3 社会福祉法人・社会福祉施設ブロックセミナー（札幌市） 米澤 洋一
- ・平成 29. 8. 23 新指導監査実施要綱対応セミナー（札幌市） 米澤 洋一
- ・平成 29. 10. 18 太陽の園施設見学（伊達市） 理事長、戸田・五十嵐施設長、父母の会 4名
- ・平成 29. 10. 26～27 北海道・東北ブロックセミナー（札幌市） 五十嵐 勸
- ・平成 29. 11. 7 社会福祉法人経営労務管理セミナー（札幌市） 多田 政拓、米澤 洋一
- ・平成 30. 1. 15～16 北海道社会福祉施設士会ブロックセミナー（札幌市） 米澤 洋一
- ・平成 30. 1. 24 労務・税務セミナー（札幌市） 多田 政拓
- ・平成 30. 2. 26 現場発信 タウンミーティング（苫小牧市） 多田 政拓、清水 浩明
- ・平成 30. 2. 27 福祉貸付事業個別融資相談会（札幌市） 多田 政拓、米澤 洋一

(2) 法人内部研修会

- ・平成 29. 11. 16 テーマ「富門華会の役割と職員一人一人が目指すべきこと」（安平町早来町民センター）
講師：菊地 耀一 氏（富門華会相談役、初代理事長）

14. 役員 の 状 況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

任期：平成 29. 6. 26～平成 31 年度定時評議員会終結時

役 職	氏 名	住 所	備 考
理 事 長	多 田 政 拓	安平町早来	
理 事	米 澤 洋 一	千歳市	統括施設長
〃	清 水 浩 明	長沼町	ケア・デイサックル さかえ施設長
〃	五 十 嵐 勸	安平町早来	第二富門華寮施設長
〃	平 田 秀 雄	新ひだか町	
〃	黒 坂 昭	安平町早来	
監 事	鼈 和 英	安平町早来	
〃	中 西 猛 雄	札幌市	

15. 評議員 の 状 況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

任期：平成 29. 4. 1～平成 33 年度定時評議員会終結時

氏 名	住 所
畑 山 由 起 子	安平町早来
櫻 井 唯 紹	〃
椎 葉 浄 子	〃
實 吉 智 子	〃
畠 山 清	〃
四 宮 憲 治	千歳市
佐 藤 民 江	厚真町
富 澤 治 英	安平町遠浅

以 上

